

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		大分県中津市					
プ ラ ン の 名 称		中津市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 27 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 25 年度					
病院の現状	病 院 名	中津市立中津市民病院					
	所 在 地	大分県中津市大字下池永173番地					
	病 床 数	250床					
	診 療 科 目	内科、心療内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、呼吸器外科、小児外科、泌尿器科、産婦人科(産科休診)、耳鼻いんこう科(休診)、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割		<p>①救急医療体制について…現在、主に二次救急輪番制対応、救急告示病院としての役割に加えて医療圏域において唯一小児科の入院設備のある医療機関であるため24時間体制で小児救急に対応しており、災害救急医療に関しても災害拠点病院並びにDMAT指定医療機関としての役割を担っている。さらに、新病院に向けては多発性外傷患者などにも対応できる救急医療体制が整備できるように努める。②地域連携について…地域の中核病院として地域の病院、診療所を後方支援するとともに医療機関相互の連携を図る目的で第三次医療法改正において創設された「地域医療支援病院」を目指す。③高度先進医療について…現在、放射線治療装置であるコバルト60照射装置は、線源供給が平成19年3月で停止となったため新病院ではコバルト装置に代わる最新のリニアック等を整備し高度先進医療を提供する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>現在の一般会計による経費負担のルールは、平成12年の市民病院開設時に定めたものであり、その内容は、「繰出しは、普通交付税の基準財政需要額に算入された額及び特別交付税の算定に用いられる額とする。ただし、病院会計が赤字の決算見込みとなる場合は、繰出し基準を上回らない範囲内で繰出し措置する」としている。今後も基本的にはこのルールを継承するとともに、地方交付税等の措置額を勘案して協議していく考えである。</p> <p>また、新病院建設にあたっては、建設に係る増嵩経費の1/2(総事業費の約1/4)を一般会計の負担とし合併特例債を充当する予定である。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度見込	21年度	22年度	23年度	H18類団数値(200～300床)
	経常収支比率	102.4	104.4	104.2	104.3	104.1	95.2
	職員給与費比率	51.6	49.5	52.6	53.5	53.1	58.3
	病床利用率	75.0	76.8	78.0	80.0	82.0	78.9
	医業収支比率	101.3	104.6	103.8	103.6	103.5	88.8
	平均在院日数	12.9	12.6	12.5	12.0	12.0	20.9
	1人1日当り入院単価(円)	36,300	38,800	38,700	39,000	40,000	34,490
	1人1日当り外来単価(円)	11,600	12,000	12,000	12,500	13,000	9,253
	材料費対医業収益比率	24.6	23.1	22.9	23.3	22.8	26.3
	薬品費対医業収益比率	12.2	12.1	11.5	11.5	11.5	13.9
上記目標数値設定の考え方		<p>当病院は、平成12年に開院し8年連続経常黒字を達成しており、さらに計画期間中も経常黒字の達成を図る。任意項目は主に医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。</p>					

				団体名 (病院名)	大分県中津市 (中津市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度見込	21年度	22年度	23年度	備考
一日当り入院患者数		187.5	191	195	200	205	
一日当り外来患者数		286.7	290	290	295	300	
紹介率		44.7	43.0	48.0	55.0	60.0	
逆紹介率		26.6	23.1	27.0	28.0	30.0	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	現段階では、現状の地方公営企業法の一部適用で続ける方針。					
	事業規模・形態の見直し	今後、国の方針である医療の集約化・重点化に取り残されないためにも規模を拡充すべきとの考えもあるが、当面、現在の250床という病床規模を維持し、新病院建設に併せて内容充実を図ることが現時点において選択すべき方策と考える。					
	経費削減・抑制対策	滅菌業務の委託化(H15)、洗濯業務の委託化(H17)、薬品、診療材料の一括購入(H19)、給食調理部門の全面委託化(H20)と経費削減の取組みは実施してきたところである。今後の課題としては、新病院建設事業費の初期投資およびランニングコストの削減に向けて検討していく。					
	収入増加・確保対策	○平成21年3月現在、当院の医師数は正規職員29名、研修医4名、嘱託非常勤職員2名、さらに非常勤の派遣医師により運営されているが、平成18年度に比べて内科医3名、産婦人科医2名の5名減という状況である。医師確保は地域住民に不可欠な医療を安定的に提供することができるとともに、病院事業収益に大きく貢献するものである。今後も医師獲得を最重点課題として取組む方針である(H24年度に正規医師職員33名体制目標) ○住民に「かかりつけ医」の制度を周知するとともに、地域の開業医とさらに診療連携を強化し、紹介率60%以上、逆紹介率30%以上を目指す。					
	その他	平成20年度よりDPC対象病院となり、医療の質及び効率性の向上を図る。					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	82.5%	18年度	80.6%	19年度	75.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	H21年度…基本設計完了、H22年度…実施設計完了、建設工事開始、H24年度…新病院開院予定					

団体名 (病院名)	大分県中津市 (中津市民病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する北部医療圏(中津市、宇佐市、豊後高田市)では、当院が唯一の公立病院であり、他に公的病院は存立していない。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療計画(H19年度改訂版)の中で医療圏毎の具体的な記述はないが、最近の道路整備や市町村合併に伴う生活圏の拡大、人口減少に伴う患者数の減少など、公立病院を取り巻く社会状況が大きく変化していることから、こうした社会情勢等を踏まえながら、医療機関相互の連携を深め、機能分化を行うことで、地域の中で効率的な医療供給体制が確保されるよう検討する必要がある、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成21年度中 平成22年度中	<内容> 小児救急センターの設置及び運営について、定住自立圏構想の中で広域医療圏の市、町、医師会等と協議する。(宇佐市、豊後高田市、豊前市、吉富町、上毛町、築上町及び各医師会) 小児救急センターの具体的な運営方法について協議 上記協議について結論を得る	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既存の「中津市行財政改革推進委員会」を活用して毎年度の事業報告と併せて改革プランの取組状況等の点検評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	中津市行財政改革推進委員会での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。		
	その他特記事項	24万医療圏(中津市、宇佐市、豊後高田市、豊前市、吉富町、上毛町、築上町)の中核病院として、がん診療連携拠点病院の指定を目指す。		

(別紙)

団体名 (病院名)	大分県中津市 (中津市民病院)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	3,622,117	3,404,620	3,648,656	3,701,992	3,802,897	3,888,019
	(1) 料金収入	3,511,903	3,306,977	3,571,945	3,596,053	3,695,448	3,780,570
	(2) その他	110,214	97,643	76,711	105,939	107,449	107,449
	うち他会計負担金	62,851	23,500	37,600	66,300	66,300	66,300
	2. 医業外収益	55,579	109,595	103,664	136,791	137,716	147,918
	(1) 他会計負担金・補助金	31,879	76,765	78,493	112,017	118,878	131,580
	(2) 国(県)補助金	8,124	13,345	6,080	2,882	2,882	2,882
	(3) その他	15,576	19,485	19,091	21,892	15,956	13,456
	経常収益(A)	3,677,696	3,514,215	3,752,320	3,838,783	3,940,613	4,035,937
	支	1. 医業費用 b	3,400,631	3,360,233	3,489,739	3,566,899	3,669,822
(1) 職員給与と費用 c		1,791,226	1,756,766	1,806,417	1,947,039	2,034,181	2,064,714
(2) 材料費		955,972	836,422	843,237	846,111	886,366	887,767
(3) 経費		447,416	550,089	632,026	590,551	590,263	591,190
(4) 減価償却費		168,539	178,609	168,624	142,921	115,982	170,016
(5) その他		37,478	38,347	39,435	40,277	43,030	43,881
2. 医業外費用		84,806	72,299	105,844	115,555	107,877	120,041
(1) 支払利息		3,767	3,901	3,913	4,193	5,916	36,016
(2) その他		81,039	68,398	101,931	111,362	101,961	84,025
経常費用(B)		3,485,437	3,432,532	3,595,583	3,682,454	3,777,699	3,877,609
経常損益(A)-(B)(C)	192,259	81,683	156,737	156,329	162,914	158,328	
特別損益	1. 特別利益(D)						
	2. 特別損失(E)	19,160	16,895	15,000	15,000	15,000	15,000
	特別損益(D)-(E)(F)	△ 19,160	△ 16,895	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000
純損益(C)+(F)	173,099	64,788	141,737	141,329	147,914	143,328	
累積欠損金(G)	0	0	0	0	0	0	
不良債務	流動資産(ア)	2,609,797	2,736,383	2,920,314	2,996,103	2,732,660	2,810,963
	流動負債(イ)	200,893	186,331	168,972	158,870	164,777	166,842
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	△ 2,408,904	△ 2,550,052	△ 2,751,342	△ 2,837,233	△ 2,567,883	△ 2,644,121	
単年度資金不足額(※)	△ 130,931	△ 141,148	△ 201,290	△ 85,891	269,350	△ 76,238	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	105.5	102.4	104.4	104.2	104.3	104.1	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	—	—	—	—	—	—	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	106.5	101.3	104.6	103.8	103.6	103.5	
職員給与と費用対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.5	51.6	49.5	52.6	53.5	53.1	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	—	—	—	—	—	—	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	—	—	—	—	—	—	
病床利用率	80.6	75.0	76.8	78.0	80.0	82.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	大分県中津市 (中津市民病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	収入						
1. 企業債		63,900	29,500	148,900	268,700	1,784,000	743,000
2. 他会計出資金		54,203	49,031	46,282	113,031	791,435	333,461
3. 他会計負担金							
4. 他会計借入金							
5. 他会計補助金							
6. 国(県)補助金							
7. その他		9,000					
収入計 (a)		127,103	78,531	195,182	381,731	2,575,435	1,076,461
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)		0	0	0	0	0	0
前年度許可債で当年度借入分 (c)		0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)		127,103	78,531	195,182	381,731	2,575,435	1,076,461
支出							
1. 建設改良費		172,877	56,091	203,480	474,350	3,000,000	1,216,500
2. 企業債償還金		105,277	99,625	95,772	72,872	102,774	95,002
3. 他会計長期借入金返還金							
4. その他							
支出計 (B)		278,154	155,716	299,252	547,222	3,102,774	1,311,502
差引不足額 (B)-(A) (C)		151,051	77,185	104,070	165,491	527,339	235,041
補てん財源							
1. 損益勘定留保資金		91,745	23,920	44,890	113,701	2,572	167
2. 利益剰余金処分類		51,074	50,594	49,490	40,641	503,339	231,541
3. 繰越工事資金							
4. その他		8,232	2,671	9,690	11,149	21,428	3,333
計 (D)		151,051	77,185	104,070	165,491	527,339	235,041
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 94,730	() 100,265	() 116,093	() 178,317	() 185,178	() 197,880
資本的収支	() 54,203	() 49,031	() 46,282	() 113,031	() 791,435	() 333,461
合計	() 148,933	() 149,296	() 162,375	() 291,348	() 976,613	() 531,341

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

◇市民病院に対する一般会計からの繰出金の状況

区分		繰出金の基準	
一般会計負担金	救急告示病院	繰出基準 普通交付税算入額 (H20年度までは、特別交付税に算入)	
	小児医療	小児科医3名分の人件費 小児科医平均人件費×3 (小児科医を4名から7名に増員した際に3名分を繰出すこととしたもの)	
一般会計補助金	病医事業償還利息 (一般分)	繰出基準 病院事業償還利息 駐車場用地100%、その他普通交付税算入額	
	病院事業償還利息 (高度医療分)	繰出基準 医療機器 (5千万円以上) の償還利息の1/2	
	研究研修費	繰出基準 研究研修費の1/2 医業収益×0.5%×1/2 研究研修費は、医業収益の1.0% (整備委員会決定)	
	追加費用	繰出基準 特別交付税算入額	
	医師確保対策	繰出基準 医師確保対策のための初任給調整手当改定による増額分 院内保育所運営経費の収支不足×1/2 MRI導入に要する経費×1/2	
	一般会計出資金	償還元金(一般分)	繰出基準 病院事業償還利息 駐車場用地100%、その他普通交付税算入額
		償還元金(高度医療分)	繰出基準 医療機器 (5千万円以上) の償還元金の1/2
		建設改良費分	繰出基準 新病院建設に係る起債対象経費の1/4の範囲内